

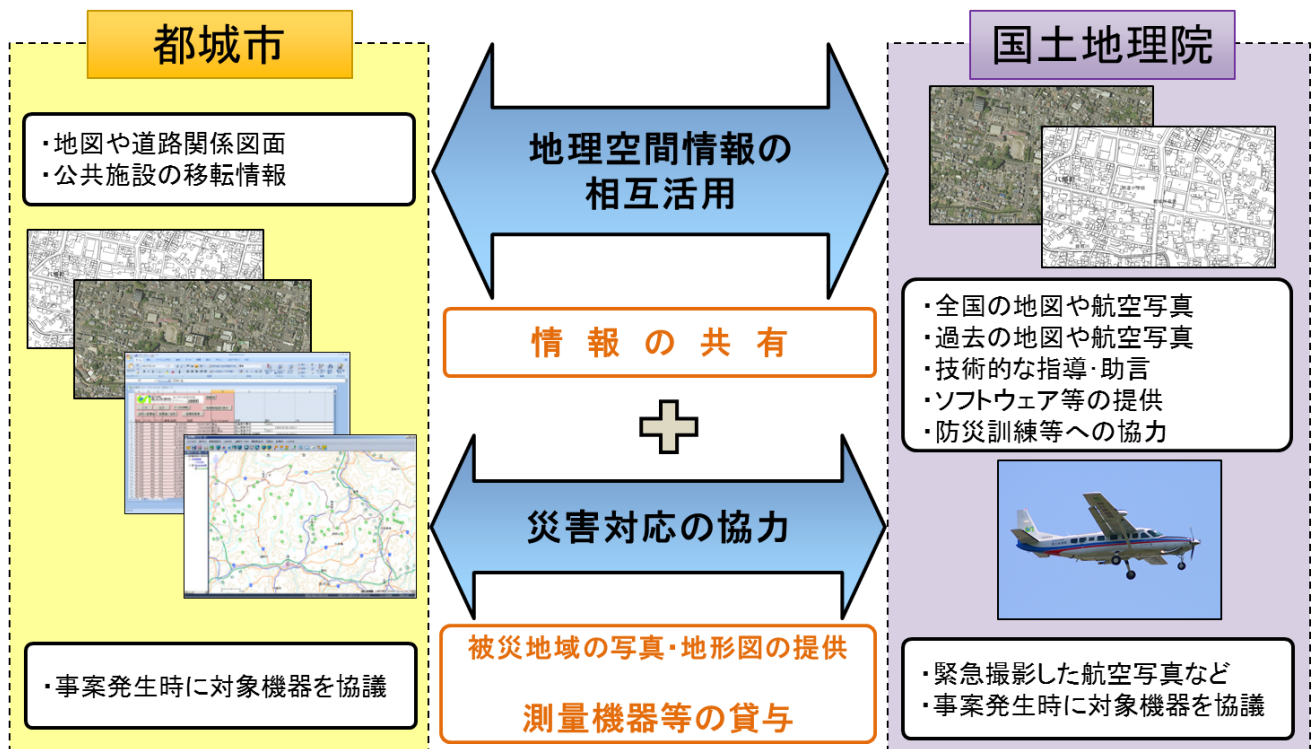
## 国土地理院と

# 地理空間情報の活用促進のための協力に関する協定

を平成28年6月1日に締結します！

○都城市と国土地理院がお互いに所有する地図などの地理空間情報の相互活用を行い、連携・協力を強化します。

○大規模災害等において相互の情報共有や測量等の技術支援を図り、迅速かつ効果的な対応に向け協力します。



※地理空間情報・・・緯度、経度などの座標や住所などによって位置や領域が特定できる情報のことで、地形図、標高データ、航空写真やそれらに付随するデータなどを指します。

## メリット

- ① 災害時における被災地の状況確認や災害復旧を迅速かつ効果的に実施できる。
- ② 提供された地図情報を活かしハザードマップなどの防災地図の作成、更新が可能となる。
- ③ 南海トラフ地震における後方支援として、広域的な地図情報の提供により緊急輸送などルート計画の検討が可能になる。
- ④ 過去の地図も提供されることから、土地の変遷を確認でき、今後の土地利用方法の検討に活用できる。